

フランスの労働時間短縮のたたかいは労働運動の必要性を教えている



フランス労働総同盟 (CGT) 執行委員 / CGT 専門職技術職連合 (UGICT-CGT) 書記次長

アガトゥ・ル＝ブルデュ

以下は10月25日に行われた労働時間短縮運動交流会での、フランス労働総同盟 (CGT) 執行委員のアガトゥ・ル＝ブルデュさんの報告である。ル＝ブルデュさんの講演 (英語) を翻訳し、一部補筆した。(編集部)

理解すること。そして、国家と使用者がいかに労働時間規制をサボタージュしてきたのかを理解するためです。

歴史を振り返ることがなぜ重要か

アガトゥ・ル＝ブルデュと申します。フランスの労働基準監督行政に携わる公務員です。現在はフランス労働総同盟 (CGT) 執行委員で、UGICT-CGT という CGT 加盟のエンジニア、専門職、技術者を組織する組合の書記次長でもあります。UGICT はあらゆる専門職を組織しており、フランスでは労働力の約半分が専門・技術職に該当しています。

私からフランスの労働時間短縮のたたかいについてお話します。まず歴史の概要からお話しします。

歴史を振りかえる理由は二つあります。フランスの労働時間短縮の過程における労働者の勝利を

フランスの労働時間短縮の歴史を振り返る

フランスの労働時間規制の最初の法律は19世紀中頃に成立します。主に子どもと女性の労働時間の規制していました。20世紀初頭、CGT は一日8時間労働を目指して運動を始めました。一年後、日曜日の休日を勝ち取ります。

写真1のポスターを見てください。タイトルには「労働時間を減らそう！」とあります。左には長時間労働が低賃金、失業、結核、貧困とアルコール依存を引き起こし、家族を不幸にするとあります。右側には反対に労働時間短縮が実現すれば、賃金が上がり、失業を減らし、健康が維持され、労働者福祉が向上してみんなが住宅を持てる、つまり短時間労働によって家族が幸せになることを示しています。

事態は第一次世界大戦で大きく変わり、戦場に



写真1



写真3



写真2

駆り出される男性の代わりに女性が工場で働き始めます。女性たちは「イギリス型の週労働」、つまり、週休二日を目指す、週末保証を要求しました。

第一次世界大戦後の1919年に1日8時間、週48時間労働を大戦中の労働者の犠牲と貢献への感謝として、政府が定めます。使用者は明らかに不満で、法律の実施を妨害し、法律の完全実施は1935年まで待たねばなりませんでした。

二つ目のポスター（写真2）は、現在のパリCGTにあたる組合が作成したもので、時計の形が8時間労働を示しているのがわかります。右から使用者が時計の針を引っ張り、8時間以上働かせようとしています。左側には、「原則は決まっているが、みんなの行動で可能になる」とあります。これは法律が通過した過程を示し、強制力を持たせるためには労働者のたたかいが必要であることを示しています。1919年にILO 第一号条約が、工業における8時間労働を定めています。

フランスの1919年の法律が示すもう一つの重要な点は、ホワイトカラー労働者は法の適用除外に

なっていることです。当時はホワイトカラー労働者は労働職全体の中では少数でしたが、彼らは大変怒り、積極的にCGTに加盟し、時短闘争に取り組む人も出ます。

これらからわかるのは、使用者と政府がいかに労働者を分断してきたかという点です。そして私たち、労働者の側は分断は避けるべきだと教えています。



続いたたたかいと第二次世界大戦

1930年代に入ると、労働時間短縮の前進は、社会主義者と共産主義者の連立政権である人民戦線が選挙で誕生した、1936年の大規模ストライキによって前進します。この時に週40時間労働と年間2週間の有給休暇が法定化されます。

第二次世界大戦中は、労働者の権利は全て取り上げられ、法定労働時間も週60時間になります。戦後もその基準が法律に組み込まれます。

1980年代には週労働時間が39時間に短縮されます。そして90年代後半に法改正が進み、1999年に週35時間労働が法定化されます。

この時に再度労働者が分断されます。使用者をなだめるために、当時の社会党政権はホワイトカラー労働者の労働時間上限に抜け穴を作ります。forfait jour（フォルフェ・ジュール）と呼ばれる年間労働日数制が導入され、該当労働者は労働時

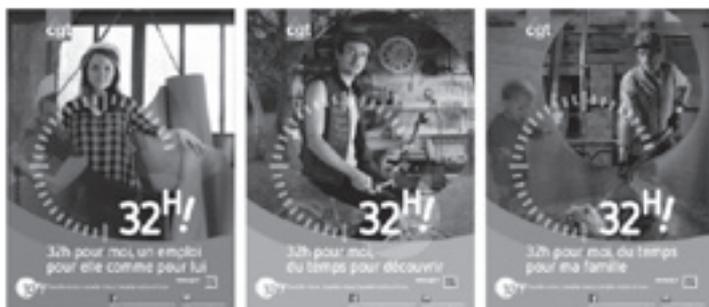


写真 4



写真 5

間だけでなく労働日でカウントされます。そしてその上限は定められていません。

この写真は90年代の年間労働日数制に反対するパリのデモ行進の様子（写真3）です。この問題ではCGTと管理職一般労働組合連合であるCFE-CGCという二つの組合が反対し、今も反対し続けています。

現状と課題は？

現在の状況はどうでしょうか？週35時間労働制を勝ち取ったことは素晴らしいことです。労働時間短縮によって、家族と過ごす時間、社会的な時間が増えたことは大きな前進です。

週35時間労働による労働時間短縮分を、民間企業では雇用創出を交渉で要求し、100万人分の雇用が生み出されました。一方公務分野では、労働時間短縮は適用されたものの、新規採用は増えなかったため、例えば病院のような職場は非常に困難でした。

労働時間自体は短縮されました。しかし現在は使用者による法の適用がとても乱暴だと思います。労働時間短縮で減少してはいますが、失業率も依然として高いです。現在は、現在パートタイム労働を強いられていて正規雇用を希望している層を加えると、約17%になります。

使用者はパートタイム、短時間労働制を広く労

働時間管理に利用しています。1970年代から現在まで短時間雇用労働者が増え続けており、2020年末には約30%が短時間雇用労働者で、その8割が女性です。このことで、女性たちが高い賃金を得て金銭面で独立することが困難となっています。

もう一つ、使用者は残業を広く利用しています。フランスでは年間10億時間もの残業が行われ、これはフルタイム雇用80万人分です。

特にホワイトカラー労働者でその傾向は顕著で、労働日数制度もその原因の一つです。UGICTでは、労働日数制度と、35時間制で残業付きで働く場合の労働時間の比較を行いました。それによると、労働日数制度適用の労働者の方が年間200時間多く働いていることがわかりました。これは30万人分のフルタイム労働に該当します。労働日数制度を廃止すれば、ホワイトカラー労働者の失業問題は大幅に改善します。

多くの労働者が求める時短

今、より多くの労働者が短時間労働を求めています。特に政府の年金改悪で2年分の人生が労働者から奪われようとした時、特に若い層から短時間労働の要求が高まりました。

UGICTでは専門職労働者を対象に毎年アンケートを実施していますが、今年は労働時間短縮について聞きました。回答の約半分が労働時間短

縮を希望し、青年層でその要求は強くなっています。ただ求めているだけでなく、実際にストライキに参加し、運動を組織化する人も多くいます。これはとても積極的なことで、労働組合の運動の可能性がひらけていることを示しています。

CGT では、2016年にさらに労働時間短縮を目指し、「週32時間労働」を求める運動を開始しました。専門職・ホワイトカラー労働者むけには「週4日労働」を打ち出しました。専門職労働者の多くは、法の抜け穴によって1日の労働時間の短縮が困難な面があるからです。労働が過密化しており、週休を増やすという提案の方がより魅力的なのです。

写真4のポスターは週32時間労働で何を指すかを示しています。左側の女性は、彼女と彼にとって32時間労働が雇用であると言っています。真ん中の男性は、ガレージで何かを発見する時間を確保できる、右の男性は家族と過ごす時間が増えると言っています。

写真5はパリ市内のラ・デファンス広場で9月26日に撮影されました。この地域は多くの大企業がオフィスを構えています。この横断幕には「短く働き、より良い人生を」とあります。これはUGICTが進めている専門職労働者の労働時間短縮運動のスローガンです。私たちの運動は、週4日労働と労働日数制度のより厳格な適用を求めています。